

試行診断群分類の見直しについて

1. 試行診断群分類（中間見直し案）の作成

- 診断群分類調査研究班案を参考に、以下の観点から分類の追加及び再整理を実施した。
 - ① 試行診断群分類の基本となる傷病コーディング体系を国際疾病分類第9回修正分類（ICD9）から国際疾病分類第10回修正分類（ICD10）へ移行し、また、併せて、診療行為等について定義を明確化するなど診断群分類全体の体系化を行った。
 - ② 試行診断群分類全体の再整理を行いつつ、小児疾患等を追加した。新生児、小児特有の疾患について主要診断群（MDC）14（新生児疾患）、MDC15（小児疾患）として整理した。
 - ③ 合併症について、試行開始後の調査データに基づき整理した。

試行診断群分類（中間見直し案）における診断群分類数：532分類

- さらに、診断群分類調査研究班において、試行診断群分類（中間見直し案）で網羅されていない疾患に関する診断群分類の追加作業を行っているところ。

2. 試行診断群分類（中間見直し案）に基づく定額報酬の設定

- 定額設定基準（20例以上 変動係数1.0以下）を満たす診断群分類について定額報酬を設定し、国立病院等10病院において実施する。

定額報酬を設定する診断群分類：267分類
基礎償還点数：40, 476点